

平成 29 年度 第 3 回 直方市高齢者保健福祉協議会 議事録

日 時：平成 29 年 10 月 5 日（木）13 時 30 分～14 時 45 分

会 場：直方市役所 8 階大会議室

出席者：鬼崎会長、菅原副会長、河野副会長、丸本委員、中村委員、倉富委員、財部委員、田中委員、青見委員、面河委員

欠席者：阿部委員

傍聴席：1 名

1. 開会

2. 会長あいさつ

3. 議題

- 1) 直方市における地域支援事業の取組について
- 2) 第 7 期直方市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画 骨子案について
- 3) 直方市の将来人口の推計について
- 4) 事業所の指定について

4. その他

【協議資料】

- | | |
|---------------|---------------------------------|
| 協議資料 No. 1 | 地域支援事業の取組について |
| 協議資料 No. 2 | 第 7 期直方市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（骨子案） |
| 協議資料 No. 3 | 直方市の将来人口推計 |
| 協議資料 No. 4 | 事業所の指定について |
| 協議資料 No. 4-別冊 | 事業所の指定について（現地写真） |

- | | |
|------------|------------------|
| 当日資料 No. 1 | 直方市介護サービス事業所調査結果 |
|------------|------------------|

～ 議 事 ～

1) 直方市における地域支援事業の取組について

●事務局 [健康福祉課]

資料 No. 1 に沿って地域支援事業の取組みについて説明

○会長

ありがとうございました。地域支援事業の取組みについて、何かご質問、ご意見がありましたら、出してください。

○委員

4 頁の一般介護予防事業の中で、「地域においてリハビリテーションに関する専門的知見を有する者を活かした自立支援に資する取組を推進し、要介護状態になっても生きがい・役割をもって生活できる地域を構築することにより、介護予防を推進していきます」とありますが、どのようなやり方で行うのでしょうか。

●事務局

5 頁の一般介護予防事業の地域リハビリテーション活動支援事業というのが平成 27 年度の制度改正によって、新規に設けられた事業となっています。この事業において、地域における介護予防の取組を強化するために、通所、訪問、地域ケア会議、サービス担当者会議、住民運営の通いの場などへのリハビリテーション専門職などの関与を促進します。また、リハビリテーション専門職などというのは、理学療法士や作業療法士、言語聴覚士、介護予防においては口腔・栄養も大事とされていますので、歯科衛生士や栄養士といった専門職が前述の場へ行かれてアドバイスや指導を行うことができる事業となっています。これまでは、こういった専門職が直接、訪問などを別途行う事は、ケアプランの中では不可能でしたので、この事業を活用することによって、その方の日常生活に即したアドバイスができるということで今後活用していきたいと思います。

2) 第 7 期直方市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画 骨子案について

●事務局

資料 No. 2 に沿って計画骨子案について説明

○会長

ありがとうございました。計画の骨子案ということで基本理念は、これまでの計画の考え方を踏襲していくということです。地域包括ケアシステムの深化・推進、支え合いといった点について、力を入れていく考え方は含まれているようです。3 頁の第 7 期計画が 2018 年度～2020 年度にあたります。4 頁にありますように、計画

を取りまとめた段階で市民の方に周知を行い、ご意見を賜っていくため、パブリックコメントを実施する予定になっています。

○委員

30 頁の課題 6 に、「特別養護老人ホームへの待機者が 30 名程度となっております」とありますが、いつ現在のデータなのか、それが多いか少ないのかわからない。この前の話の中で、空床もあるとのことでしたので、数を書くのであれば、まだまだ待機者が多いという書き方をした方がいいのではないのでしょうか。

●事務局

おっしゃる通りですので、そのように対応します。

○委員

32 頁の基本目標 3 で「一人ひとりの状態に応じた住まいや公共交通網などの生活基盤の整備・充実に取り組み、安心して生活できる地域づくりを目指します」とありますが、公共交通網などの生活基盤の整備は難しいのではないのでしょうか。できますか。

●事務局

地域支援事業の取組の中でサービス D（移動支援）について、協議していきますと報告させて頂いておりましたが、総合事業対象の方に対して、移動に関するサービス提供は今後検討していきます。難しいのではないかとということですが、難しいとは思っているところではありますが、取り組んでいく課題として挙げています。

○委員

このまま計画に掲載して、進めるということですか。

○会長

地域で生活をしていく場合に、移動の手段が確保されていることが必要となります。目指していくということですが、委員の質問としては、実現の可能性は高いのかということでしょうか。

●事務局

現状を説明しますと、直方市の商工観光課で地域交通会議というものがありますが、そこで高齢者の公共交通網について課題として挙げられており、検討して頂いています。ただ、実現できるという状況ではないと思いますが、課題として挙げています。

○委員

わかりました。実現できるように頑張ってください。

○委員

29 頁の課題 3 については、生活支援コーディネーターの活躍により、様々なサロンなどの情報が集約されていると聞いております。公民館や小さな集まりがあるので、こちらの方は話が進んできていると思います。ただ、ケアマネジャーとしては、課題 4・5 に関して、例えば、高齢者夫婦のみで暮らす世帯では、どちらかが入院した場合、もう一人の要介護者のお世話をどうするかとなった時に、どうしても施設は嫌だと言われることに直面するケースがとても多いです。最近も認知症の方の奥様が入院されてしまい、ショートステイや入所を検討したけれども、どうしても嫌だということでした。遠方に住む息子さんが毎日面倒を見なくてはならないとか、同居する娘さんが仕事の時間を遅らせてデイに送り出すというようなことに直面する場面が多いと感じています。地域との関わりについて聞いたところでは、民生委員さんとも関わりが少なかったり、地域の方との交流もなかったりということも多々ありますので、こういった点が充実してくるとより良いのかなと思います。ケアマネジャー自身も提言していかなければいけないと感じますので、こういった点が課題として挙がってきて、それに向かって先々体制が整ってくると非常に有難いと思います。

●事務局

民生委員の方が一人暮らしの見守り活動をされている中、そのような問題をケアマネジャーから言われたようなことは耳にします。一人暮らしの方の見守りでも 65 歳からということで、まだ見守りは要らないという声もありますし、75 歳以上の夫婦世帯については、見守りをどうしたらいいのかという相談を受けておりますので、そのような課題も踏まえて、今後、施策的に市の方で協議させていただきたいと思っております。

○会長

それでは、全体を取りまとめる時に修正が出るかもしれませんが、本日の骨子案については、この内容でご了承頂けますか。

◎全員

了承します。

○会長

修正する場合、再度お諮りしたいと思います。

3) 直方市の将来人口推計について

●事務局

資料 No. 3 に沿って直方市の将来人口の推計について説明

○会長

ありがとうございました。計画を最終的に取りまとめる際には、一番近い数字の動向を踏まえながら、精査していくことになるかと思います。

4) 事業所の指定について

●事務局

資料 No. 4、No. 4-別冊に沿って事業所の指定について説明

○会長

ありがとうございました。デイサービスほのか設置の経緯については、一度廃止され、新たに小規模のデイサービスということで申請されるため、新規扱いになるということでした。11月1日からの事業開始ということで申請されており、市の指定に係る基準に基づいて、事務局で精査したところ、適当であるということでした。何かご質問、ご意見があればお願いします。

○委員

古民家か何かを改修されていると思いますが、福岡県に新規のデイサービスなどの指定を取る時に、必ず建築確認済書の提出を求められるのですが、そこは確認されていますか。また、写真を見る限りでは避難のための非常灯がないので、面積が少ないので必要ないのか、消防の書類を確認しているのか教えてください。

●事務局

消防と建築確認の書類は、指定申請書の添付資料として合わせて提出してもらっているのですが、内容確認はしています。現地の方に行ってみて、はっきりと非常口という名称はなかったけれども、面積も広くはありませんでしたので、非常灯の設置義務はないということになっているのではないかと思います。

○委員

火災が起こった場合、思われますというあいまいなものでは済まされないで、そこはしっかり確認して頂きたいと思います。

●事務局

わかりました。

○会長

手すりなど、使い勝手も含めてどうですか。

●事務局

基本的に段差自体が少ない施設ですが、廊下、浴槽内部、脱衣所、トイレにも手すりが配置されていますので、使い勝手は良いと思います。

○委員

指定をした場合、直方市は今後の運営費についてお金を出すのでしょうか。

●事務局

介護保険で設備に関する補助などを直方市が出すことはありません。ただし、運営する以上、介護報酬は発生しますので、介護給付費を支払う義務は直方市にあります。

○委員

これはお願いになりますが、⑬と⑭の写真にガラステーブルがあるようですが、転倒した時に大きな怪我につながる可能性があるので、安全なものに交換してもらえたらと思います。

●事務局

わかりました。事業所の方には意見として報告し、極力変更する様に伝えます。

○委員

お風呂とトイレ、洗面台の数を教えてください。

●事務局

お風呂は1ヶ所、トイレは2ヶ所、洗面台は2ヶ所あります。洗面台は脱衣所の側と食堂兼訓練室の側にそれぞれあります。

○会長

玄関は上り框に少し段差がありますかね。

●事務局

道路から玄関まではアプローチで緩やかな傾斜となっています。玄関の上り框の所には少し段差があります。

○委員

脱衣所とトイレが近くて、人の出入りも多いと思いますので、暖簾をかけるようにして、開け閉めした時に中の人のプライバシーに配慮をして頂きたいと思います。

○会長

これまで出た意見を踏まえ、事業所と協議して頂くということを前提にして、デイサービスほのかの指定をお認め頂けますか。

◎全員

認めます。

○会長

次回の開催日時を事務局からご連絡をお願いします。

●事務局

次回は11月16日(木)13時30分から、市役所の503・504会議室で開催致します。

○会長

以上で、第3回高齢者保健福祉協議会を終了します。

－ 議事終了 －

(1 : 15 : 00)